

町田市民ホール・町田市鶴川緑の交流館ホール等・町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務を除く。）の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年（2 0 2 1 年）8 月 2 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市民ホール・町田市鶴川緑の交流館ホール等・町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務を除く。）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	町田市民ホール
	町田市鶴川緑の交流館ホール等
	町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務を除く。）
指定管理者となる団体 （共同事業体）	（名称）町田市文化施設指定管理共同事業体 （代表団体）東京都町田市森野二丁目2番36号 一般財団法人町田市文化・国際交流財団 理事長 高橋 豊 （その他の構成団体） 和光産業株式会社
指定の期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで